

インフルエンザと新型コロナの

予防接種が始まります

感染症の予防には、小まめな手洗いと適度な湿度の保持、人混みの回避、マスクの着用などが有効です。

また、感染後の重症化を防ぐための予防接種も有効です。対象の人で接種を希望する人は、直接、実施する医療機関にお申し込みください。

問合せ 健康政策課 ☎ 0545-64-9023 ㉟ 0545-64-7172 ㊚ ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

インフルエンザワクチン

① こども（任意接種）

対象／

HAワクチン…市内在住の満1歳

～高校3年生相当年齢の人

経鼻弱毒生ワクチン…市内在住の

満2歳～高校3年生相当年齢の

人

持ち物／母子健康手帳やマイナンバーカードなど、氏名・年齢・住所を確認できるもの

助成上限回数／

HAワクチン…満13歳未満は2回、

満13歳以上は1回

経鼻弱毒生ワクチン…1回

助成額／1回当たり1000円

※助成は、どちらか一方のワクチン

のみです。

※支払い時に、1000円減額されます。

※支払いは、1000円減額され

ます。

② 高齢者（定期接種）

対象／市内在住の65歳以上の人、

または60～64歳の人で、心臓・腎

臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不

全ウイルスによる免疫機能の障害

（身体障害者手帳1級程度）があ

る人

持ち物／マイナンバーカードなど、

氏名・年齢・住所を確認できるもの

自己負担額／1800円（生活保護

受給世帯の人は無料）

自己負担額が変更になりました

新型コロナワクチン定期接種

対象／市内在住の65歳以上の人、

または60～64歳の人で、心臓・腎

臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不

全ウイルスによる免疫機能の障害

（身体障害者手帳1級程度）があ

る人

持ち物／マイナンバーカードなど、

氏名・年齢・住所を確認できるもの

自己負担額／5500円（生活保護

受給世帯の人は無料）

インフルエンザと新型コロナどちらも

接種期間／10月1日～令和9年2月28日

接種場所／市内実施医療機関

注意事項／

- 市から接種券は届きません。
- 対象者以外の方は、「任意予防接種」として接種できますが、接種費は記載の額とは異なり、**全額自己負担**となります。



▲詳しくはこちら



市外医療機関等での接種を希望する人へ

- ・入院・入所など、やむを得ない事情で市外での接種を希望する人は、事前に「接種依頼書」の発行申請が必要です。遅くとも、**接種予定日の2週間前までに**、健康政策課へご連絡ください。
- ・市と委託契約をしていない医療機関などで接種する場合、料金の全額が自己負担になります。

希望する医療機関が対象かどうか不明な場合は、健康政策課へお問い合わせください。

予防接種で健康被害が生じた場合は…

予防接種後、まれに副反応が起ることがあります。法定接種による副反応により健康被害が生じた場合は、国の審査を経て承認されることで救済を受けることができます。



▲詳しくはこちら